

社協職員募集要項

項 目	内 容 ・ 条 件
職 種	障害者就労支援員（生活支援員、職業指導員）
雇用形態	嘱託職員（常勤職員）
採用人員	若干名（業務拡大のため）
勤務地	ワークサポート白鳥の家（うきは市浮羽町朝田 578）
仕事の内容	障害者就労支援施設における支援業務
勤務日	月曜日～金曜日（休み：土・日曜日、祝日、年末年始 12/29～1/3）
勤務時間	8：30～17：15（休憩 45分 休息 15分）1日8時間勤務
賃 金	月給 161,200円～ 賞与 本会の規定による（令和5年度支給実績有り）
手 当	本会の規定により、通勤手当、資格手当、住居手当、扶養手当を支給
社会保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金に加入
採用予定日	令和7年4月1日 ※採用日については相談に応じる。
雇用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日（更新する場合有り） ※試用期間3か月
応募資格	1. 普通自動車運転免許所持者（AT可）で安全運転の出来る方。 2. 障がいのある方の就労支援に熱意を持って携わることができる方。 ※サービス管理責任者、介護福祉士等の有資格者であれば尚可 3. 携帯電話等の緊急時の連絡手段を持っている方。
応募の方法	令和6年11月29日（金）必着で履歴書を吉井事務所に提出（郵送可）
補足事項	1. 年度ごとの雇用契約となります。 2. 採用の基準 <ul style="list-style-type: none"> ・ 責任をもって仕事に取り組み成果をあげることが期待できる人 ・ 社協の運営理念と方針を理解するとともに、就業規則を遵守し規律ある態度で働くことができる人 ・ 職場の人間関係を大切にできる人 ・ 業務に専念することができる人 ・ 社協の住民会員制度を理解し賛同する人 ・ ハローワークへの求職申し込みをされている人
採否の決定	面接試験（試験日は後日連絡） ※試験後1週間以内に可否を通知します。
その他	不明な点がある場合は、うきは市社会福祉協議会吉井事務所（総務係）へお尋ねください。（TEL0943-76-3977 うきは市吉井町 347-1）